

平成31年2月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

平成31年2月25日（月）

2 会議場所

庁舎4階 ミーティング室

3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 門脇 厚司

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	森田 充	教育指導課長	根本 智
教育局次長	中山 隆	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
教育局次長	大久保 克己	中央図書館副館長	小野村 薫
教育総務課長	貝塚 厚	生涯学習推進課課長	伊藤 直哉
学務課長	間中 和美	文化財課長	山本 賢一郎
教育施設課長	秋葉 芳行	企画監	笹本 昌伸
健康教育課長	山口 康弘		

6 議事

(1) 案 件

議案第5号 つくば市立学校給食センター運営審議会委員の任命について

議案第6号 つくば市文化財保存活用計画の決定及び公表について

議案第7号 つくば市社会教育指導員の任命について

報告第5号 つくば市教育局職員の分限処分について

7 その他

◎ 開 会

午後 2 時30分開会

教育長	それでは、定刻を過ぎましたので、2月の定例教育委員会を開催したいと思います。
◎議事録承認	
教育長	はじめに、1月の会議録の承認ですが、1月の定例委員会の会議録は、事前にお配りをして御覧になっていただけたと思いますので、何か修正点などありませんか。 なければ、平成31年の1月定例会の会議録については御承認いただいたということで進めたいと思います。 今回の1月の定例会の署名人ですけども、委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。
◎教育長の報告	
教育長	私からの報告ですが、御承知のとおり、2月18日から3月定例議会が現在開催中ということで、事務局の方々は質問に対する答弁書作りで、大変御苦勞されているところです。この議会は、今週と来週が山場ということなので、事務局の方々、各担当課では、まだまだ緊張状況が続いているのではないかと考えております。 また、この議会は3月20日が終了ですが、その後、3月29日に3月定例教育委員会を予定しております。その間、今度は、教職員の人事異動の内示や職員の人事異動の内示、それに加えて、卒業式があつて、事務局はかなりあたふたしているという状態でありますので、できれば今日は、予定どおり5時ぐらいには終了したいと思っていますので、御協力の程よろしくをお願いしたいと思います。 それでは、早速案件に入ります。議案第5号と第7号、それに報告第5号は、人事案件ということで、非公開で進めたいと思います。まず、議案第6号に入って、次に「その他」に進み、最後に非公開の案件に入るという順番で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
一同	はい。
教育長	では、そういう形で進めたいと思います。
◎議案第6号 つくば市文化財保存活用計画の決定及び公表について	
教育長	それでは、議案第6号について説明いただきたいと思います。

文化財課

議案第6号、つくば市文化財保存活用計画の決定及び公表について。

本議案は、つくば市の文化財保護行政の基本的な方針を定めた『つくば市文化財保存活用計画』を決定し、決定の上は、1枚めくっていただきまして別紙の2番に記した書類、パブリックコメント実施計画概要を公表することについて議決を求めるものです。

まず、パブリックコメントの実施結果については、つくば市パブリックコメント手続きに関する要綱により、3月1日から、市ホームページと市の施設で交表いたします。このパブリックコメント資料の4ページ以降に、これからちょっと説明いたしますが、今から申し上げる修正点が幾つか前回までの修正内容に加えて記されています。

次に、計画案についてですけれども、教育委員会でも、8月、10月、そして、前回の1月に進捗状況を報告してきたところで、1月からの主な修正点が4点あります。1点目は、何回かこの委員会で話し合われた、歴史における負の遺産についてです。31ページ、第4章、文化財の保存活用基本方針の中ほど、その下に、基本理念という項目がありますが、その末尾に記載していましたが、委員と話し合った結果、こだわるわけではなく、この計画を実施する段階でしっかり認識して行ってくればよいということで掲載から削除しました。

2点目ですが、第3章に、現状と課題を項目ごとに載せて、第5章に、それに対する施策というものを記していますが、この両者の間で合わない項目が幾つかありました。例えば、38ページ中ほどの、2-3埋蔵文化財保存事業の一番下に、新規開始・充実・強化を図る取組に、「遺跡地図の改訂版を作成します」とあります。これは施策ですけど、その現状と課題というのが、23ページの課題の一番下に遺跡地図のことが書いてあります。ところが、1月に示した案では、20ページ、第1節、調査の課題の部分の3段落目に書いてありました。課題が調査で施策が保存ということでここに載っていたということで、それを保存の方に統一したということになります。このように、対応関係に整合性を欠く項目がそのほかにもありますので、整理し、課題と施策を対応させました。ちなみに、パブリックコメントの実施結果の資料の、5ページから10ページに、修正の対応関係が書いてあります。

3点目は、45ページ、第6章、計画の推進方策のまとめの章で、保存活用計画の目玉の一つである文化財サポーターについて触れていなかったもので、文書の最後に、「文化財サポーター育成を組織し」という文章

	<p>と、一番下、点線で囲ってありますけど、「文化財サポーター」を入れておきます。</p> <p>最後、4点目は、年号の表記や、いわゆる「てにをは」の類、用語集への追加等、比較的軽い修正となっています。</p> <p>計画につきましては、市のホームページの他概要版も印刷し、概要版がお手元にあると思いますが、4月以降に公表します。詳細については、先ほどの別紙に示したとおりとなっています。</p> <p>以上、今回、計画最終案、パブリックコメント手続きを議決いただいた上で決定といたしたいので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>私の理解では、この計画はつくば市における文化財行政の最初の計画になります。副題にありますように、「市民が誇り、市民とともに伝える文化財」というところが一つの大きなカギで、文化財っていうと、興味ある人はもうマニアみたいな人もいますが、つくば市は、新住民がどんどん増えていることもあって、今のところなかなか文化財に興味を持つ市民が、そんなに多くはないということで、これではいけないということで、市民がしっかりと文化財についての認識を深め、興味を持ち、また、自分自身が、市民自身が次の世代にちゃんと伝えてくれること。新たな文化財行政の核にしたいというようなところが狙いですね。そんなことで、文化財サポーターというような人たちを、子どもも含めて増やしていきながら進めていくという点が、核になっているのではないかと思います。</p> <p>ということで、教育委員会で最終的な決定を見た上で、実行に移していくという手順を踏まえる必要があるということで、これでよろしいか御承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>異議なし。</p>
一同	<p>先ほどの負の遺産についていいですか。</p>
教育長	<p>はい。要するに、負とかではなく、大事にしていくという共通理解だったと思います。それさえあれば、問題ないと思います。</p>
委員	

教育長	<p>ということで、原案どおり、承認していただいたということにしたいと思います。</p>
◎その他	
教育長	<p>それでは、「その他」に入りたいと思います。</p> <p>「その他」については、私の方から、簡単に説明させていただきたいと思います。毎回「その他」で議論を重ねてきているわけですが、今回も、あらかじめ委員から計8点について話し合っただけませんかという要請がありました。</p> <p>委員からは、教育機会確保法について、学校評価アンケートの在り方について。三つ目が、虐待死防止を念頭においてだと思えますけども、虐待死を防ぐために、教育委員会はどういう対応をしないといけないのかについて話し合いたいということでした。</p> <p>委員からは、行政経営懇話会で出された行政の評価と意見書の内容を、ここで示してもらえませんかというような要請がありました。これについては、後で事務局から答えていただきます。</p> <p>委員からは、廃校になった小中学校の図書、どういうふうに活用しているのか、つくしの広場への入会条件について、それから、相談センターの親の相談員の勤務状況について、児童生徒の出席状況について、できれば、不登校といじめと虐待だけではなく、病欠などについても一括管理できるような工夫はできないだろうか、そういう趣旨の話し合いをしてほしいということでした。</p> <p>全部挙げると、各委員から出てきている項目が八つあるわけですね。そのほかに、前回ここで話し合ったと思いますが、秀峰筑波義務教育学校の学校運営のあり方について、保護者の有志から、質問状のようなものが届いています。これについて、私の方で整理し、私の責任で、校長とPTA会長にお目にかかって説明を受けて、ここで報告する必要がある事項については説明をした上で、この先どう進めていくかを検討したいという説明をしております。</p> <p>そのほかに、12月の教育委員会で私が整理した資料をお配りしていますが、これは、以前、各教育委員会の中で提案された事項を整理し、これについて私なりに緊急性や重要性を整理した上で、それに従って話し合いを進めてはどうかとした項目がまだ27件残っています。先ほどざっと説明した各委員から、新たに出された8件を含めると、合わせて35の項目がまだまだ残っていることになります。</p> <p>今日それらについて話し合うことは、到底できないと思っております</p>

	<p>ので、できれば、教育長として私が考えている案をこれから説明しますので、そういう案に沿って進めていくことで御承認いただければ、その線で進めていきたいと思っております。</p> <p>ちなみに、35件の問題について話し合いを進めていくかについて、今日は多く時間はとても取れないと思いますので、議会が終わった3月20日から、次の定例教育委員会が予定されている3月29日までの間に、長時間を取って今の35の懸案事項についての情報交換というか、あるいは、積み残される課題について、課題意識を共有するというのをしたいと思っております。</p> <p>本日の教育委員会終了後、日程調整をさせてもらいたいのですが、今のところ、私の都合で言えば、3月25日、26日、それから、28日の午後、これは会議録を残さないという形に、ざっくりばらんな情報交換の会にして、できるだけ当面の課題を整理していきたいと思っております。</p> <p>中には、この教育委員会で決定して次の教育行政に活かしていくようなこともしないといけない案件が幾つかあると思います。</p> <p>3月の下旬に情報交換会をやった上で、ここで正式に教育委員会として決定すべきことは決定し、10月までに一応策定することになっていきます教育大綱に反映させていくという形で進めていくということで、賛同いただければ大変ありがたいと思っております。委員の皆さまはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>今日は、何とか4時に終わりたいと思っておりますが、それまでの間に、幾つかの件についてはここで話し合いたいと思っております。御意見いただければありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今おっしゃっていただいたことは理解できるんですが、私の方で、今日とりあえず少しお話させていただきたいこととお話させていただいたり、簡単に質問させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、廃校になった図書の利用についてですけども。</p>
教育長	<p>いや、それは後でもらいますか。</p>
委員	<p>一応。</p>
教育長	<p>一応、だから、私が言った形で進めてもらっていいかどうか。</p>

委員	それはそれで結構です。
教育長	いいですか。
委員	はい。それはまた改めて3月ということですよ。
教育長	そうです。
委員	はい。そこに向けて。
教育長	今日は、だから、できるだけ、先ほど委員から3点、委員から1点、あなたから4点出ていますが、これについては、できるだけ今日進めたいと思っています。
委員	はい。それについて、ちょっと意見というか、足しておきたいこと、よろしいですか。
教育長	はい。
委員	図書の方は、やはり地元の方から自由に持ち帰っていいというような発言があったということで、それはどうなのかというような声が上がっていますので、以前にも重複している。
教育長	それはまた、また後で取り上げますから、今はお待ちください。
委員	ちょっと意見だけ。
教育長	いやいや、それはだから後で。今、私が説明したことについて、ほかの委員もどうですか。
委員	いや。東中学校で、3月にも大掃除をやるというようなお話もあって。
教育長	いや、それも後にしていただけますか。

委員	そこまでにとは思いますが。
教育長	だから、今はやめて下さい。
委員	了承しましたっていうことを言うってことですか。
教育長	そうそうそう。
委員	了承しました。それで、今日は優先順位を決めて、できそうなものからやるっていうことですよ。
教育長	そう。だから、その案について今からまた別途に説明しますから。
委員	そうですか。その前に、委員から出ている方の案件については、まだ資料が出せないということで、今日は。
教育長	それはさっき担当部局から説明してもらいますと言っていると思います。
委員	はい。じゃ、教育長よろしいですか。 その35項目、優先順位が付いているわけですが、それが重複していたり関連していたりする課題がたくさんあると思うんですけど、なので、その35項目を横並びにするのではなくて、もちろん優先順位があった上で、ちょっとやっぱり構造的に整理した上で、幾つかの群として議論しないと、多分行ったり来たりするのではないかなと思って。
教育長	そういうことを防ぐために、12月に27項目並べて、重要性和緊急性についてA B Cのランクを付けて整理しましたね。
委員	はい。
教育長	あれをそういうふうにもう整理する必要があるなら、今日の8項目を含めて整理したものを出す必要があると思います。

委員	はい。
教育長	そういうふうにさせてもらっていいですか。
委員	はい。そういう戦略を持ってやっていければと思います。
教育長	分かりました。何度も言っていますが、できるだけ積み残さない。何とか今年度中にけりつけられるところはけりつけたい。これは、相当長時間必要だし、また、会議録を残すのはかなり固い説明とかあるので、会議録を残さずざっくばらんな情報交換をしたいというふうに思っています。その方がお互いに納得してもらえるのではないかと思っていますので、そういう形で進めるということに賛同いただいたということで、よろしいですか。
委員	すいません。その着地点というか、何らかの教育委員会の今年度の振り返り、あるいは、今後の課題みたいな方針として、教育委員会の意思としてまとめるということによろしいでしょうか。
教育長	ええ。だから、ざっくばらんな情報交換会が終わった後に、これとこれについては教育委員会の正式な決定しておかないといけないという議案については、改めて議案として取り上げて決定したいと思っています。
委員	はい、分かりました。
委員	すいません。私の方で出した出欠状況については、その3月の議事録に残らない場ではなくて、議事録に残ることで、まだこれについて一切説明をしてないと思うので、説明の時間だけでも少しいただければと思うんですが。
教育長	では、特別に、どうぞ。
委員	よろしいですか。今、働き方改革ということも言われていて、その中で、不登校やいじめ、虐待対策だけではなく、病欠であるとか、インフルエンザであるとかそういったデータを、ある程度集約できる必要があ

	<p>るのかなど。前回、今、実質的につくば市内で、保健室登校なども含めて、実質的に教室に入れない状況にある生徒はといった時に、ここで私たちが把握できていないという事実が明らかになったと思います。それは非常によくないのではないかと。例えば、子どもが何日間か休み始めたときに、担任も一緒に休んでいて報告が遅れたとかいうこともあり得るわけで、そういった子どもたちへの出欠席状況、または、保健室の利用状況であるとか、そういったものを私たちも把握できる。もちろん担任の先生にも、学年主任の先生にも、校長先生にも現場で見ていただくわけですが、そこに万が一も漏れがないように、例えば、毎月ここで各小中学校の出欠席や、保健室の利用状況などを確認できるようにするのは、今後のいじめ、その他の対策でも有効ではないかと思えます。</p> <p>もう一つは、先ほども申し上げたように、働き方改革ということであれば、ソフトウェアを活用して、先生方の負担を減らす意味合いから、そういった一括管理できるようなソフトウェアの採用を検討してはどうかと思えます。</p> <p>もう一つ、言わせていただくと、今、私のところに、あまり具体的には申し上げませんが、学校に行きたくないという、かなり深刻な相談が来ています。ただ、それが、私も深く入っていませんので分かりませんが、その親御さん本人の言い分によれば、学校や教育委員会に言ったんだけども対応をしていてくれないということです。でも、それが実際、どれぐらい深刻なのかは分かりませんが、親御さん本人は非常に深刻に思っているようなんですね。そういった事例が捉え、なかなか私たちがここにいたんでは、各学校の様子は捉えられないと思うんですね。これはソフトウェアを採用したからそれで済む。早く解決できるという問題ではなくて、そういう情報共有のあり方を考えなければいけないと思っているんですが、その一つの、入口として、そういったソフトウェアの活用等も検討いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	指導課かな。今、回答できることはありますか。今の件について。
教育指導課	議会等でも答える機会があるかと思うのですが、ここで、説明してよろしいでしょうか。
教育長	今ここで、説明できるところをざっと説明してください。把握できて

教育指導課	<p>いないわけじゃないでしょ。</p> <p>細かい毎日の変化をこちらで把握しているかといったら、それはもちろん把握できていないのは事実ですが、出欠の状況はある程度の数のときに、先ほど、お休みになっていた担任という話もありましたが、学校単位でチェックはしているところは間違いないかと思いますが、あとは、そういうシステムはできるだけ早急に。</p>
教育長	<p>そういうソフトがあるんですか。</p>
教育指導課	<p>あります。</p>
委員	<p>総合教育会議の方でも話題になっておりますし、また、多分、今回の議会の方でも質問があるかと思いますが、働き方改革の事も、校務支援システムの導入というのを、前向きに考えているだろうと思うんですが、その中で、それは叶うというか、委員が言っていることは叶えていくんだというふうに思っているんですが、校務支援システムは導入する方向だということですよ。</p>
教育長	<p>はい。</p>
委員	<p>そうすると、それで、委員が言ったことはできるようになるということですか。</p>
教育指導課	<p>校務支援システムの中の、今度は機能がどういう内容になるかが、これから詰めていくことにきつとなると思いますが、その中で、細かい情報をどのように入れていくか。もちろん出欠や状況については、朝の段階で見えますので、新システムについては。登校の段階での出欠状況はもうすぐに分かるような状況になっています。</p>
委員	<p>では、そこにシステム、今言ったように細かく入れてもらえれば、できるようになるということですか。</p>
教育指導課	<p>あとは、学校とこちらのセキュリティの部分での課題等も幾つかあるかとは思いますが、それは条件を設定していく必要があります。</p>

委員	できるということですね。
教育指導課	どのようにするかというところは、これからだと思いますが。
委員	そのような方向で、検討願えればということによろしいんですか。
教育長	今、そういう方向で話し合いを進めていることに、そんな必要ないと考えている人は誰もいないと思いますから。
委員	はい。
教育長	できるだけそういうことは実現できる方向で考えています。
委員	よろしくお願いします。
教育長	よろしいですか。それでは、委員の方からもありましたけれども、今回、取り上げてほしいということで、教育機会確保法については、次回にまわすことにして、二つ目の、学校評価アンケートの在り方について、それから、三つ目の虐待死の防止について、教育委員では何をすべきかみたいなことですか。
委員	<p>そうですね。この教育機会確保法の方は、ちょっと話が大きくなるので、今日は優先順位低いというふうにメールの方でもお伝えしたんですが、そのほかの二つは、そんなに難しいお話でもなくて、簡単にお話します。</p> <p>2番目の正式な名前忘れてしまいましたが、年度末頃、1月頃ですかね、学校ごとに、学校の取り組みを保護者に評価してもらうアンケートが、子どもを通して親のところに来るんですが、その目的は、恐らく、学校運営、これからの取り組みへの課題などを、保護者から吸い上げて活かしていこうということだと思うのですが、本当に、目的をより叶えるためには、アンケートの仕方とか回収の仕方とか、少し工夫が必要なのかなと私は思っています。</p> <p>まず、選択肢が、以前、私が教育委員になる前、教育局に電話してお話したことがあるんですが、選択肢が四つしかないところが多いと思う</p>

んですよ。「かなりそう思う」、「大体そう思う」、「あまり思わない」、「全然思わない」みたいな。上位二つが好意的な選択肢で、下位二つが否定的な選択肢なんですけど、私もアンケートの専門家ではないので、どれが正しいのか分からないんですけど、私はこの真ん中に、「どちらとも言えない」があれば、それを付けるなということが多いんですけど、学校にこの話をしたら、賛否がぼやけるので四つにしたいっていうお話があったんですね。保護者の立場からすると、私、辛口に付けようと思うとどうしても3番目の「あまり思わない」が多くなって、でも最後にちょっと感じが悪いなと思って、上から2番目の「大体そう思う」に少し修正することを、保護者としてはやってしまう。こういう人が割といるんですね。そうすると、学校にとっては、表向きはいい結果が出るかもしれないが、本当に保護者がどう感じているのか、思っているのかという本当のところは見えないのではないのかなというふうに感じている点が一点。

それと、回収の仕方ですが、一度、開校の最初の頃の先生にお話した時は、封筒を配っていただいて、学年末PTAの時にクラスの前の回収箱に入れるみたいな、こんな工夫をしていただいたのですが、管理職が変わると、子どもを通して、見えたままに回収するみたいなことがある。ここも工夫していただけると、より本物っぽく書けるのかなと思うことがあります。

それと最後に、結果の活用の仕方ですが、保護者が学校に意見を書くときには、学校の施設の事とか、例えばエアコン付けてほしいとか、そういうような要望を書く機会がないので、そこに書いてしまうんですね。そうしたときに、学校側が、学校施設の事などの要望にはお答えできかねますなんていう回答書を配ってきたりするんですけど、そうすると保護者は、何か書いても学校止まりなんだ、市には通じないんだと、こんなアンケートは書いても意味がないのではないかなってなるので、行政に対しての要望であっても、学校側からなるべくつながるようなあり方をしていただけるとありがたいというふうに思っています。ちょっと雑多な意見ですみません。2番目のそれはそのくらいです。

3番目のこの隣の県の。

教育長

3番目は、もうちょっと待っていただけますか。

委員

分かりました。

教育長	今の件について、アンケートについては指導課から何か今お答えできますか。
教育指導課	はい。
教育長	アンケートは、全ての学校が同じパターンでやっているのですか。
教育指導課	いや、これは学校ごとに違います。
教育長	だから、真ん中の「どちらともいえない」で取っているところもあるんですよ。
教育指導課	あります。
委員	そうなんですね。
教育指導課	あります。「どちらとも言えない」という回答を作っている学校もあります。
教育長	全部統一しているわけじゃない。
委員	<p>いいですか。そのことで、基本は結局学校の考え方とか方針が、きちんと分かって次に進むものが明確に打ち出せるためのアンケートなんで、だから、私が実践してきたのは、子どもの取り組んだ状況と教師のそれに対しての施策と、あと、保護者の考え方が連動してなければ評価がおかしいんです。だから、抽象的な評価では何の意味もないんですね。例えば例を取ると、学校の文化祭についてはどうでしょうかって、それは何の意味もない、そういう評価はね。</p> <p>その中の具体的な一つ一つの項目に対して、これは賛成か反対か、そういうことで一つ一つ分析できる評価のあり方をしないと、妥当性とかそういう方向で結びつかないんで、子どもの取り組んだ実績と、教師のそのためにどんな施策をしたかと、それに対して保護者はどう思っているかが一つにつながって、きちんと評価できるようなアンケートの取り方を、私はすべきだなと思っているんですね。</p>

<p>教育長</p>	<p>そういうふうにしないと、後で保護者にも説明するとき、学校はこういう考えで、アンケート結果も含めてこういう考えで今後進めたいんだって言うことが言えないと思う。そう言えるような状況にするのが、やっぱり正しい学校評価のあり方ではないかなと私は思っていますね。</p> <p>他に何かありますか。</p>
<p>教育指導課</p>	<p>先ほど言ったように、学校単位での評価になりますので、その辺の課題意識というのを、どう持ってもらうかというところを、この教育委員会の委員さんの方からも御意見いただいている部分もありますので、そこを各学校へ伝えていく必要があるかと思えます。</p> <p>今でもアンケートの回収については、ポストを作ってやっているところも、学校によってはありますし、先ほど言ったように、「どちらとも言えない」というような評価を入れているところもありますので、委員が、今おっしゃっていたような評価の仕方、保護者の意見を率直に吸い上げられる回収の仕方を含めてお話できたらいいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>すいません。よろしいですか。私も現場にいて見てきて思うことなんですけど、まずそういった形式のあり方がどれだけ意味があるのかなというところは、非常にやはり疑問に思うところでもあります。ただ、全体として把握することは大事なので、これは言ったほうがいいとは思いますが、先生方の苦勞を考えると、それだけの価値があるのかなと疑問に感じています。働き方改革という意味ではやり方そのものを検討してもいいのかなと。</p> <p>具体的に言うと、例えば、まず一つ問題なのは、「95%が学校に満足しています」といったときに、残りの5%が大事なわけですよ。その少数意見がそこで飲み込まれてしまって、「御覧ください。うちの学校では99%が満足しています」といっても、その1%の子は無視してもいいということではないので、もちろん全体を把握することは大事ですが、そういった少数意見をどうするかを考えないと、教育はパーセントで考えるものではないので、そういった問題がまず一つあると思えます。</p> <p>それからもう一つ、実際に私の目の前で見てきたことですが、ある先生が、お世辞にも学級経営がうまくいっていないと。その時に、うまく</p>

	<p>いってない先生が、「自分は1年間あまりいい学級経営ができなかったかもしれないと。みなさん申し訳ない」と言って、アンケートを取ったところ、子どもたちが同情的に比較的いいアンケートの結果が出てきたと。一方で、この先生よくやったな。とっても素晴らしい学級経営だったと思う先生が、「来年の事も考えて、どうか厳しく評価してほしい」と言ったら、その評価がひっくり返っちゃったというようなことも、私は実際に目の当たりにしてきました。そういう問題もあるので、この辺りは考えなければいけないところだと。</p> <p>そうやって考えると、各学校でというよりも、もしアンケートをこういった形で継続するのであれば、やはり統一して市で作るとか、本当に評価はとても難しいところなので、教育測定・教育評価というのは。その辺りも、少しやり方をもう一度根本から検討する必要があるのではないかなど。廃止も含めてですね。</p> <p>以上です。</p>
教育長	はい。どうもありがとうございました。
教育指導課	<p>平成19年に、学校評価の実施は法令上義務付けられました。学校は自己評価という形で学校評価をしなければいけないことになり、それをこちらに報告できるともあります。今アンケートの話が出ているのは、学校関係者評価と呼ばれるもので、これは、実施・公表は努力義務という形にはなっています。ただ、多分全ての学校でアンケート等を実施して、評価をし、恐らく各評価結果については、いろんな形で保護者の方へ返していく現状がありますので、恐らく評価内容とか評価項目については、ある程度は、教育委員会の方で作るにしても、学校の独自性とか、いろいろ取り組んでいる学校行事が違います。</p> <p>あと、目指している学校教育目標等も、校長先生方でいろいろあるかと思しますので、その辺もうまく噛み合わせるといことは可能だという感じはしますが、すべてをとという部分は難しいとは思っています。</p>
委員	5択のアンケートとか、そういうペーパーで何択式のような形でやりなさいってということでは。
教育指導課	ないです。

<p>教育長</p>	<p>もちろん、今45校かな。45校のやり方を、ほとんど見ていない状況なので、全部見られるかどうか分かりませんが、私は僭越ながら、多分日本で調査を一番やった人間じゃないかなと思っています。そういう意味では、アンケート調査のプロだという自信はあります。</p> <p>今、委員からあったように、各校バラバラじゃなくて、多分3分の2ぐらいは、つくば市方式で統一した内容にして、あと3分の1ぐらいは各校で都合に合わせたアンケート取るというような形もあり得るかなと思っています。いずれ、改良すべきところがあれば、もちろんいい方法での改良を考えながら対応するという事考えていきたいと思っています。</p> <p>次に、二つ目。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p> <p>お隣の県の自治体で起きたとても痛ましい事件の事は、みなさん教育関係者なので、私も同様、胸を痛めているところだと思います。児童相談所の職員が少ないとか忙しいとか、そういうシステムの事は、もう大分前から言われているので、そこは改めてここでは言いませんけれども、私が今回感じたのは、やはり教育関係者の、感覚的な話になってしまいますけれども、この子をどうしても救いたいという本気度が足りなかったのかなというところを強く感じました。こういうときに、自分たちがよその地方自治体のこの事件を見て、他人事とは思わずに、今の体制がどうなっているかを改めて見直して、子どもに不利になるような情報を出してしまうようなことが決してないように、改めて体制を確認していただくように、お願いいたします。</p> <p>そのくらいです。</p>
<p>教育長</p>	<p>私も自分なりに考えていますけど、もっと教育委員会がしゃしゃり出ていいのではないかなと。学校任せにしたり、児童相談所に任せたりということではなくて、むしろ児童相談所を励ますような姿勢で、学校と連携しながら進めていく必要があるのではないかと考えています。</p> <p>とにかく、虐待によって子どもを死なせるというような事態は絶対に起こさないというような固い決意で臨むべきではないでしょうか。そのためには、学校の先生方も何かちょっと遠慮しがちです。とりわけ、強い態度で臨んでくる保護者に対しては、なかなか強気に出ていけないようなところあります。そういう学校の態度が、児童相談所を励ますこと</p>

	<p>にもなっていないということで、もっと児童相談所を元気づけることが、教育委員会だったらできるのではないかなと思って、あるいは、弁護士と相談する。警察と相談するとかということもしながら、もっと教育委員会のやるべきことを、しっかりとやり遂げないといけないのではないかと考えています。2年間で福祉士を2千名増やすとかいうようなことでは、とても対応できないと思っています。決意を新たにして、教育委員会がもっとしゃしゃり出る必要があるのではないかなと思います。</p> <p>ということで、できれば児童虐待死防止マニュアルのようなものを作っていく必要があるのではないかなと思っています。その方向でこれからもいろいろ委員の皆さまの意見も聞きながら、何とかいいマニュアルを作る方向で考えていく必要があるのではないかなというふうに思っています。</p> <p>他に何かありますか。</p>
教育指導課	<p>今の話で、児童虐待については、国の方からもいろいろ指針が来ておりまして、こちらの今のつくば市の中で見ますと、先生方は、かなり早期に児童虐待については敏感になって、市のこども部、子育て相談室や警察、児童相談所に、かなりの頻度で通告等を積極的にしていただいている印象があります。学校の方としては、通告義務がもちろんあるということとか、通告をしたときに、万が一そういう事態でなかったとしても責任を問われないとか、保護者との関係が悪くなることを恐れて通告が遅れないようにという項目についてもありますので、今回の件を踏まえて、再度その件については学校と確認をさせてもらっています。</p> <p>ですから、そういうところは、学校がやれる範囲という部分もありますので、一番は児童虐待を疑うような場合を見かけるのが学校現場ですので、この件については、養護教員等だけでなく全職員が見守っていないといけないと思っておりますので、その辺も伝えていく予定ではあります。</p>
教育長	<p>もう一つ付け加えると、児童虐待について、正式に、例えば児童相談所が相談を受け付けた件数が何件だったかということ进行调查し始めたのは、確か平成2年ぐらいが第1回だと思います。私の記憶では。その第1回目の件数が1,100件余りだったのが今、平成29年度何件かと言うと、13万件を超えていますね。30年度は、まだ正式に統計が出ていませんが、多分14万ぐらいあると思います。1,100件が14万件になるのは、</p>

一同
委員

何倍かと言ったら140倍ですよ、わずか30年足らずの間に。

このぐらい異常な統計は、ほかに私は見たことありません。だから、私ははっきりと、今の若い親たちの人間形成の在り方そのものに相当問題があるのではないかということ、本当にしっかりと考えないといけないのではないかなと思います。

さっきも言いましたけど、だから、学校だけではなかなか対応しきれないところがあるので、教育委員会がもっと全面的にイニシアティブを取るような形で対応していかないといけないのではないかなと思っています。130倍、140倍というのは、本当にすごいことですから。このことは、マスコミももっともっと知らせないといけないのではないかなと思います。大体新聞で10年前から何倍増えた程度の報告しかありません。そのことも、我々はもっとしっかりと認識していく必要があるのではないかなと思っています。

以上でよろしいでしょうか。

はい。

何が大事かって言うと、やはり見るのが一番私は大事だと思っていて、人数を増やしても見る力がなければ発見はできないわけで、こうやって言うと当たり前の事かもしれないんですが、私がいろんなところで講演でワークショップでやらせていただくのは、実際に見るというワークショップです。

例えば、先ほどもちょっと申し上げましたが、ある子が、学校は今、最悪な状況だということを書いてくると。それを教育委員会に訴える。その時には、それを聞いている側は、まだ大丈夫でしょうっていうような判断をするわけですね。ところが、そのまだ大丈夫でしょうといった子が、その日の帰りに屋上から飛び降りてしまったということになると、マスコミ側からすれば、教育委員会まで行って相談をして、学校はもう最悪だと訴えていたにもかかわらず、対応をしてくれませんでしたということになるわけですよ。

そこが、その子の訴えをどれだけ真剣に聞けるかということが非常に大事で、ここは本当に難しいと思いますね。

私が、ここにおいて、学校に対しては常に批判的な立場であろうと思っているんですが、それは学校を非難するのではなくて批判ですよ。今、学校教育の中で大切なのは、クリティカルシンキング、批判的思考

能力を伸ばすと言いながら、学校そのものが批判的に慣れているかという、そうでもないのではないかなど。このあいだ、ある先生が、ウェブのページ上で、「クリティカルシンキングを伸ばす」と言った数日後に、「批判からは何も生まれない」ということを書かれていて、とても私は奇妙な感じがしたんですが、クリティカルと批判という言葉は同じなんですけども、それを何でこうなるんだろう。逆を言えば、批判がないところからは、批判をしてはいけないということは、言ったことを一方的に聞いていなさいということで、逆に批判のないところからは私は何も生まれないと思っています。

だから、この場で、こういう教育委員会の場でそういうものが上がってきたときに、どういうふうに私たちが批判的に、例えば、ある先生は、大丈夫なのではないかって見る。でもそれは本当に大丈夫なのかということをお互いに話し合える。みんなでお互いに批判しあえるような雰囲気がないと、「みんなよくやっています。大丈夫です。うちの学校にはいじめはありません。」と言ってしまえばそれまでなんだけど、そういう体制こそが非常に危険であって、そこをしっかりと話し合える機会ですね。

ただ、一方で、私が実際に聞いた事例ですが、お母さんは、兄弟喧嘩をしてものびのび育てたいと思ってアパートで子育てをしていた。ところが、アパートの中でいつも子どもがギャーギャー泣いているもんだから、近所の方から、あの家は虐待じゃないかと…。それをきっかけに、子育てができるアパートを作りましょうというような活動をしている方に会ったことがあります。実際にそんな大騒ぎでもないのに虐待だとなってしまうようなケースもあるわけで、そこは本当に難しいと思うんですね。実際に学校の先生方がよくやっているかもしれないし、抜けがあるかもしれないし、それは分からないんだけど、でも、本当に難しいんだってことを確認した上で、私たちがそういう情報をどういうふうに共有してか、そういう行為が、もしここにいる一人一人に、または教育委員会に来たときに、どう対応するのかをしっかりと検討していく必要があると思います。

以上です。

教育長

では次に。まだまだ時間ありますので、三つ目、先ほど委員から出た、廃校になった小中学校の図書はどう活用するのか、捨てるのかについて。

委員

以前に、重なっていた本とかがあるというようなお話だったので、それを処分するというようなことではなくて、例えば、秀峰は大きい学校ですから、図書館に行かなくても廊下の隅に本が置いてあるとか、また、筑波地区は、本屋さんも多分1軒だけだと思うんですが、例えば、地域の方からこないだ上がっていたのは、「子どもたちが朝バスを待っているバス停に置いては駄目か？」と。であれば、何とか地域で置けるような本棚を置くとか、いろいろできるのではないかなというようなお話も出ていました。そういう意味では、地域の方の声にも耳を傾けながら、そういう協力も得ながらボランティアさんをお願いするとか、実際ボランティアで「お手伝いに行きたい。」と言っているような方もいますので、そういった方々の声を活かしながらこの活用を検討いただければと思います。

これについては以上です。

教育指導課

まず、秀峰義務教育学校の方に図書を優先的に選んでもらいました。これはもちろん最初の段階です。秀峰でも、なかなか持ってきたり選んだりというタイミングも難しく、夏休みなどもかけて、10月末ぐらいに一応目安を切ってもらいました。そのタイミングで、市内の学校に図書が不足しているところは、手を挙げていただければ廃校になっている学校の図書を使用できますということで、手を挙げてもらいました。

こちらでは、各学校の図書の蔵書のパーセンテージを把握していますので、その割合にしたがって学校を割り振って、学校の先生方に直接行ってもらったところに、こちらの職員が立ち会って、どう振り分けて持っていくかで、今の段階では、決められた小学校、または義務教育学校が取りに行っている状況です。

ただ、なかなかすぐに取りに行けないところもありまして、これをいつまでにするかというところがまず一つ課題かなと思っています。

それをした上で、さらに残りが出たときに、委員が言っていたような、今度その先の方法、そのまま処分するようなものか、処分すべきものでないかを判断し、まだ使用可能なものであれば、ほかの使い方等もあるかと思っていますので、その先の検討を今後していく必要があるのかと思っています。

今の段階では割り振った小学校、義務教育学校に取りに行っていて、春休み辺りも同じような状況であるかもしれないので、そののと

	<p>ころは確認していく必要があるかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今度、東中学校で大掃除が3月にあります。その時にもお手伝いしたいというふうにおっしゃっていたんですけど、じゃ、もうちょっと様子を見る。</p>
<p>教育指導課</p>	<p>そうですね。清掃の事があるのはこちらも把握しているので、そこでどういう形ができるかも、検討していきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>よろしくお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>すいません。東中学校だけではなくて、各学校に置いてあるということですね。すべての学校に置いてあるのでそれを必要に応じてみておこうという形で。</p>
<p>教育指導課</p>	<p>〇〇小学校と〇〇小学校は、筑波小学校といった形で割り振りをしています。</p>
<p>委員</p>	<p>学校の割り振りをしているんですか。</p>
<p>教育指導課</p>	<p>割り振って相談してもらうところまで、最初の段階まではこちらも確認しています。その後のやり取りはその学校間でやってもらうようにしています。</p>
<p>委員</p>	<p>そういう仕組みになっているわけですね。</p>
<p>教育指導課</p>	<p>はい。</p>
<p>委員</p>	<p>これは、どこかで1か所にまとめた方がいいのではないのでしょうか。難しいのでしょうか。各学校で、そのたびに職員さんが話し合っているというのは、非常に。</p>
<p>教育指導課</p>	<p>最初の段階だけ立ち会っています。学校が集まって、どういう分け方をするかとか、どこをどう持っていくかまでの話で、そこから先の取りに行ったりするかについては、すべて学校にお任せしています。</p>

委員	<p>そうしますと、今はどの学校にどういう本があるっていうことは、ほとんど行ってみないと分からない、古本屋状態になっているわけですね。</p>
教育指導課	<p>そうですね。だから、それで、どの程度残っているのかというのも。</p>
委員	<p>ちょっと今思ったのは、私、どこかの学校に、何とか小学校とか、東中だったら東中とかというふうに一回どんと集めてしまって、古本屋を作って、そこに行けば選べるみたいなのならいいのかなと。</p> <p>それで、民間のまちづくりで、私がちょっと思ったのは、子ども図書館みたいなのが、民間で、例えば、まちの中の1軒を、子どもたちが喜びそうなものを、これは児童館でも何でもないので、子どもたちの居場所とか遊び場にできる、何か夢みたいな話ですか。そういうのがあったら面白いななんて思いますけどね。</p>
委員	<p>データ管理が各学校でやっていますよね。どういう図書があるかって。その中で、結局この本はどこ行くかっていうのを振り分ければいいのかでは。</p>
委員	<p>ごちゃごちゃになっていなくて、全部データの上でやっているわけですか。</p>
教育指導課	<p>学校が様子を見に行って、学校に不足している本があれば、それを持っていってもらおうという状態です。</p>
委員	<p>実際にそこに何があるかは把握できてないのではないかなと思うんですけど。</p>
学務課	<p>委員がおっしゃるように、学校の図書は、全部データ管理はしています。</p> <p>また、指導課長が言うように、ほかの学校も欲しいとなれば、その本を新たな学校でもう一度再登録してもらっていますので、それはきちんとデータ入力管理しています。</p>

委員	<p>そうですか。実際に現場を見てないので分かんないんですが、勝手に持って行っていいよなっていう話が出たのを聞いちゃったもんですから、もうかなり古本屋の方に置かれているのかなと思ったんですけど、今はそういう段階ではないってことです。</p>
学務課	<p>はい。併せて、委員のメールだったのでしょうか。自由に持って帰っていいというようなお話があったと思いますが、委員からも当初どうなっているのとお話をいただいて、跡利活用等の説明会を担当した周辺市街地利活用推進室にも確認したところ、そういった御意見に答えた記憶はないということでした。</p> <p>もちろん教育局の中でも、そういう発言は一切していませんので、その点については確認できませんでした。</p>
委員	<p>風聞かもしれないですけどね。</p>
学務課	<p>あと、先ほどバス停にあればというお話もあったということで、すごく理想的なお話かと思いますが、バス停自体もそこが永久的なものではありませんので。雨風もあるし、地域によってはその地区で雨宿りができるようなものまで用意しますというお話をいただいたり、行政でそこまでやってくれないかというお話もいただいたりしたことはありますが、その時の子どもたちの状況によってバス停の場所も変わるので、それは今のところは考えていませんという対応をさせていただきました。以上です。</p>
教育長	<p>9つの学校を廃校にしていますから、そこにある本は有効に活用すべきだというのは当然の事です。なのに、私のところに、ある学校の司書が、正規の司書ではないのですが、古い本はそれだけでも価値がないというので、全然入れようとしないう司書がいますが、これは教育局で決めたのでしょうかという質問があったぐらいです。そんなことをしているわけがないと答えたのですが、古い本はそれだけで価値がないなんていうことは教育局のどこでも言っていないよ。</p> <p>かなりかたくなに、その司書は、古いのはもう全然役立たずで駄目だと言っていたと。私のように歴史の研究もやっている者からすれば、古い方が価値あるのではないかと思っています。</p>

学務課	<p>多分、地理などで国名が変わったとか、そういうのはあるとは思いますが、通常はありません。</p>
委員	<p>いずれにせよ、1年たとうとしているところなので、そこはちょっとスピード感を持ってやっていただきたいと。義務教育学校が施設一体型の大きな学校で、私の子供が春日に通っているのが経験しているんですが、小さい子どもたちが、図書室に行くのがとっても億劫になって行かなくなってしまう傾向にあります。</p> <p>なので、必要ないと思った本でも、学級文庫のようなふうに使ってというのは、とても図書離れをしている昨今ですので、そういう有効活用は是非進めていただきたいというふうに思います。以上です。</p>
委員	<p>それに関しては、やはり、先回も図書、司書の方の時給が1,200円でしたっけ。予算の取れなかったっていうお話もありますけど、私たちの方からも、それを有効活用するために、やはり司書の方の人数を増やしていただくことを要求すべきではないかなと思います。</p>
教育長	<p>ほかにありますか。なければ冒頭の件については終わりにしたいと思います。</p> <p>委員からあった、行政経営懇談会のどのような指摘があったのかについて、内容を示してほしいということでしたが、これは教育総務課から答弁できますか。今の段階では出さないんですね。</p>
教育総務課	<p>担当課に確認したところ、内部的な話ですが、市長への報告が上がってないので、3月6日以降にしてほしいとのことでした。</p>
教育長	<p>ということよろしいですか。</p>
委員	<p>はい。どういう性質のものかというのを、ちょっと確認していただきたいんですけど、去年度の行政経営懇談会は、戦略プランについて行いました。</p> <p>つくば市の戦略プランは2015年から2019年まで。来年度が最終で、恐らく今その再検討が行われている、その行う準備として評価を使用している。その中に、教育関係の施策が入っていて、その戦略プランは優先順位の高いものだったので、重点的項目になっていたんですね。その</p>

	<p>下に基本施策があり、個別授業があると。その教育委員会にかかわるものの大項目が、教育日本一を目指す教育内容の充実。その下に、小中一貫教育の充実。つくばスタイル科の充実。教育環境の整備。教育現場の支援・体制・整備という個別施策があるという。そういう構造になっているわけですね。つまり、この戦略プランが上位プランになっていて、その下に個別施策があるということになると、教育委員会としてもそのことについて認識し、今後、戦略がどう変わるか。それと、大綱ですよ。大綱が、これからできるのが、この戦略プランにあたるのかどうか。その辺を確認したいなという。</p> <p>今年度、私は、教育委員として評価を受ける側だったので、行政経営懇談会から外れたということはこないだ申し上げたんですが、オブザーブしたところではかなり活発な意見が出てきていて、それについてもやっぱり知っておく必要、第三者評価として知っておく必要があると思うんですね。既に回答書を書かれて出されていますから、その段階で、私たちがどう回答書が出たのか知っておく必要があると思ったんですけど、3月6日をもって市長決裁があるということですので、資料としても見せていただければと思います。</p>
教育長	<p>この懇談会ではメンバー何人ぐらいですか。</p>
委員	<p>何人でしたかね。分科会も別れましたので、実際には6人ですか。全体で12人ですけど、半分ずつに分かれて、教育関係は6人だと思っています。</p>
教育長	<p>どういうメンバーやっているのか。12人というのは。</p>
委員	<p>筑波大名誉教授の行政評価の専門の先生や、社会教育の先生、つくば学院大の等です</p> <p>こちらの教育懇談会の評価は、ほとんど内部評価という形なので、外部評価としては無視できないのではないのかなと。必要なのではないかなと思います。そのほかにも、企業の方とかもいらっしゃいますので。</p>
教育長	<p>そういった方々の意見ももちろん参考にしないといけないと思います。とにかく、新しい教育大綱、どういう内容にするかの方が重要になってくるのではないかなと思っていますので、ここにいるみなさん、そ</p>

	<p>れを決める総合教育会のメンバーですから、是非前向きな発言をお願いします。</p> <p>ということよろしいですか、この件について。</p>
一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>次に、まだ時間ありますから、委員から出てきているつくしの広場の入会条件ということで。</p>
委員	<p>先回質問させていただいて、改定を進めてらっしゃるということだったので、ちょうど私のところにも先日相談がありまして、これを見て駄目だと思って行ってないんだってということだったので、ちょっと詳しく聞いてきますということでお話をしたこともありまして、説明をいただければと思います。</p>
教育相談センター	<p>はい。現段階で、今のところほぼ決まっていることになりましたが、これまで、対象学年を5年生から9年生までということで限定していました。ただ、市内の不登校対応施設として、この教育相談センター、1か所での対応が今の現在の状況ですので、そういった限定をするのは望ましくないであろうということで、1年生からすべての学年を対象にするということで教育機会確保法の兼ね合いもありますので、そういった方向で考えています。</p> <p>併せて、これまで、教育支援センターの定義であります、学校生活への復帰を支援するという条件が示されてはいましたが、本施設は、そういった市の不登校対策施設ということを考えますと、そこを前提にしてしまうのはあまり望ましくないということで、自立的に生きる基礎を培うための援助指導を前面に押し出して対応していくということ。あとは、御指摘いただきましたホームページに関しまして、やはり細かなことをあまり載せすぎている現状が、子どもたちがこの施設に行ってみようとか入ってみようとかって意識を削いでしまうような部分もあると思うので、その内容に関しても今検討しておりまして、できるだけ子どもたちが関心を持ってこちらに目を向けてくれるような、そういったものを作っていこうということで対応しているところです。</p>
委員	<p>また詳細が決まりましたら、文書でお知らせ願います。</p>

教育長	現時点では何名ぐらい入会しているのですか。
教育相談センター	<p>今、完全に入級している者が12名で、体験入級者が5名いるので、17名です。施設的环境からいくと、今、本当に目一杯の状況ではありますが、子どもたちは、毎日来ている子ばかりではないので、その中で何とかうまく回っているところはあります。</p> <p>現在、2名での対応ですが、これ以上になってくるとも今後想定できますので要望として挙げさせていただいている施設の増設等も検討の必要はあるかと思えます。</p> <p>どうしても場所が沼田地区に1か所という状況でありますので、地域によっては通うことが困難ですので、そういったところも今後検討していく必要があるかと思っています。</p>
教育長	つくば市全体で今体験入級を含めて17名ですか。
教育相談センター	そうです。
教育長	圧倒的に少ないね。
教育相談センター	そこに通えるという条件から、つくバスを使えば来られないことはないのですが、ほとんどが保護者送迎という現状がありますので、場所的な要因もあるかと思えます。
教育長	前回も言ったと思いますが、つくば市には小学生、中学生合わせて不登校の子どもが250、60名はいる中で15名は、やはり少ないと思います。今ホームページをもっと緩やかにする方向で検討していると。
教育相談センター	緩やかというか、ホームページ自体にこの内容を記載する必要があるかなというところも、内容として書かれている点を見て、見る側がどういうふうに受け止めるかと考えると、これはあくまでも面談の中のお話をするとか、あるいは、場面ごとで使えばいいような内容も入っているので、その辺も検討していく必要があるかと思っています。
教育長	はい。今の件で以上でよろしいですか。

委員	<p>じゃ、ちょっとだけ。学校復帰を前提としないっていう考え方になるというお話だったんですけど、言うは易しで、今まで学校復帰を前提に指導してくださってきた中で、私たちの社会もそうですけど、やっぱり学校は行くもんだというところがすごく根強くあると思います。そこをどういうふうに、そこで指導してくださる先生方の意識を変えていくのってかかっていうことは、とても大事なことになると思います。指導内容も大分考えなくてはいけないと思うので、そこら辺を十分に検討してくださるようお願いします。</p>
教育相談センター	<p>子どもの実態もいろいろありますので。やはりその辺は、状況に応じて対応していくしかないと思います。今現在対応してくださっている方が、元々、学校現場にいらっしゃった方が対応してくれているところもありますので、その辺のところは十分検討します。対応に関しても、学年の幅も広がるので、どういった形にしていくか、実際に現在入級している人も、ほとんど9年生なので、この3月で巣立つ子たちが多いんですね。来年4月当初にどういった状況になってくるかということもまた変わってきますし、夏休み明け辺りから増加してくるような現状も、例年あるので、その状況で考えて対応していく必要があるかと思っています。</p>
教育長	<p>よろしいですか。では、まだ多少時間が残っていますので、委員から出されている三つ目の件ですね。相談センターの親担当相談員の勤務状況について。親担当相談員の配置と役割を見直す必要があるのではないかということについて、どうぞ。</p>
委員	<p>はい。今、お話があったように、子担当の方は少し忙しいのではないかということは分かりますが、先回のお話を元に、私の方でもう一度データを整理しましたところ、相談センターの勤務体制は、親担当は、4名の方が週4日ということですので、例えば、月火水木金の五日間のうち、月火水木までは3人だとしても、週に1回金曜日は4名体制になるってことですね。その中で、平成29年度の親担当の相談面接件数は819件。延べ相談日数が236日ほどになるかと思うんですが、そうすると、819件を236で割りますと、一日当たりの相談件数が3.5件という数字になります。</p>

さらに、電話相談の件数が184件、延べ相談日数は同じく236日と考えると、 $184 \div 236$ で、一日当たり0.8件の相談件数ということになると思います。親担当の先生方も、もちろんこれだけではなくて、ほかにもいろんな任務はあると思うんですが、それにしても、4名ないし3名担当で、面接が3.5件としても、前回、一日1人当たり3回の面接を基準で考えていらっしゃるという説明だったので、そうすると、3名であれば9件。3.5件ですので少々きついです。面接だけであれば1人でも可能。電話一本で仮に1時間としても、少し人数が余っているのではないかなというように思います。

よって、子担当の方を増やすということであれば、親担当の方を配置替えして、子担当の方に回っていただくとか、または、親担当の方は学校に回って、学校に来ている、いわゆる保健室登校しているとか、そういった子どもたちへの対応に回ってもらうとか、人手が必要なことは間違いないと思うんですが、もう少しこの辺りは検討していただく必要があるのかなと思います。

それと、私が知っている某通信制高校では、全く逆で、その通信制高校、本当は教員免許所持者がいないと高校って名乗れないはずなんですけど、実際問題、全国的には、通信制高校といいながら教員免許を持っている職員が誰もいないところが結構あります、実は。

そこで、ある校長先生が、うちはもう教員免許を持っている人はあえて入れませんっていうような説明をした方もいてびっくりしたんですが、要するに、先生臭があると、子どもたちは来ないんですよっていう話で、実際に、この相談センターの中でも、やはり親担当にしても、先生経験者じゃない方、今のお話が委員からも、学校への復帰を目的にしないということで、それは容易なことじゃないっておっしゃいましたけど本当なんですね。

今までずっと私たちがやってきてもついつい強いてしまう。やっぱり向けられるとね、戻らないものなんですよね。そこって逆に難しいところで、一步引いて、君自身がもうちょっと考えてごらんという気持ちで接してあげられるといいんだけど、今まで実際に私のところに苦情として入っているのは、「センターに行くとにかくお説教をされました。行ったら最初2時間延々と説教されました。」というようなお話も、年に何回となく入ってきています。そういう中で、やはりこの親担当の方の研修のあり方ということも考えないといけないけど、スタッフの構成、そういったところも少し見直すべきなのではないかなという

教育相談センター

ように思います。以上です。

前回、子担当に関しての説明をさせていただいたところで、親担当の役割の説明が欠けていた部分があって、申し訳ございません。

親担当の役割としましては、今お話がありましたように、面接相談、当然保護者の電話がほとんどですので、電話相談を行っていただいております。あとは、今お話もありましたが、教育職員を経験した方が、すべてではありませんが何人かいらっしゃいますので、適応指導教室の様々な行事運営や、あるいは、体験活動の補助、こちらの方は親担当が中心で行っていただいております。

特に、今現在うちの相談センターで、近隣の畑をお借りして栽培活動を行っているんですが、どうしても通級が定期的ではない子どもたちなので、年間を通して何かを作っていく中で、その対応は親担当の経験のある方をお願いしてやっていただいております。実際面接相談、電話相談以外の時間も、そういった対応をお願いしているところはあります。

件数にしてしまうと、やはり平均すると、先日申しましたとおり親担当1人当たり1.5件ぐらいの件数にはなってしまうのですが、実際4月から6月辺りを計算すると、あまり、数が少ないという時期があります。9月を超えて徐々に増えだして、ピークの時期を考えますと、実際一日親担当だけで、人によっては4件対応せざるを得ないとか、そういった状況が出てしまう時期があるので、やはり市の施設として、最大限の人数になったときの対応ができるような環境を整えておく必要があるかなというふうには思っているところであります。

あとは、その担当業務として、先ほどつくしの広場の運営に関して、2人での運営、人数の状況によっては厳しい状況は想定できるということです。そういったことを含めると、今後、担当としては、つくし担当、子担当、親担当ということで分かれてはいますが、そういったところの運営補助、状況によっては役割分担をして、対応していかざるを得ない状況が出てくるかなということも考えております。

それと、役割として、教職員のみということになってしまうというお話があったのですが、今現在、初級カウンセラーの資格を持っていらっしゃる一般の方が入っていらっしゃる。来年度、まだ確定ではありませんが、それ以外の資格を持っている方の採用を検討しております。子担当に関しては、今現在は、すべてではありませんが、公認心理士の資格を取って、元々臨床心理士の資格を持っている方、あるいは、今年取った

委員	<p>方。また、それを目指している方ということで、今編成はされています。ですので、それぞれの担当ごとに、適切な対応ができる人材を何とか入れていけるように、面接等で見ながら対応はしていくところです。以上です。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>登校を前提としない。登校再開を前提としないといったことは、先ほど機会確保法の概念から考えても、非常に前進したのではないかなと思いますが、本当にこれはなかなか簡単にできることではないと思います。私たち自身の中にもう学校に行く常識がもう根付いているので、その中で、例えば、実際問題不登校の中には、背景に、LDや発達障害があったりとか、そういった子どもたちへの理解も必須だと思うんですね。</p> <p>それで、私はずっとその研修制度の見直しと言ってきたわけですが、それも是非内部だけで行うのではなくて、実際につくば市内でも、実は土曜日にも、市内でもう40年以上市民活動にいろんなことをやっている方々に会って、昨夜も浦安の方でそういった活動されている方々に会っていろいろな話を聞いてきたんですけど、率直に言って、年数がたっているだけでレベルは高いですよ。そういった方々とのやはり協働。先ほど図書の問題もそうだけど、これ、市で私たちだけでやろうと思っても絶対無理なことなので、どれだけ仲間に巻き込めるかということが大事だと思います。そういった今後のあり方も是非考えていただいて、よりよいサポートができればと思います。前進していると思いますので、是非よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>よろしいですか。他の委員も大丈夫ですか。いいですか。</p> <p>今日「その他」で議題に上げてほしいとあらかじめ要請があった件については、教育機会確保法以外は全部終わったってことで、よろしいですか。</p>
一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>それでは、冒頭の私の説明でも言いましたが、1月24日の段階で、秀峰筑波の保護者の有志からいただいた質問書と要望書については、あのままでは校長先生もPTA会長もなかなか説明しにくいだろうということで、私なりに整理したものを踏まえて、改めて私が直接会うようなこと</p>

	<p>をしながら回答を得て、回答の内容によっては、ここで報告し、それを踏まえながら、また、ここで話し合うと必要があることであれば、話をしたいということで進めていきたいと思っていますので、御了承いただきたいと思います。</p> <p>学校長と会う日程は、まだ決めていません。秀峰筑波の第1回目の卒業式に、私が出ますと約束していますので、その日に改めて日程の調整した上で、3月29日の3月の定例教育委員会では報告できるのではないかと考えていますので、御了承いただきたいと思います。</p> <p>それでは、暫時休憩に入ります。</p>
◎議案第5号 つくば市立学校給食センター運営審議会委員の任命について	
教育長	再開します。議案第5号、説明をお願いいたします。
健康教育課	議案第5号、つくば市立学校給食センター運営審議会委員の任命についてです。(説明)
教育長	質問等はございますか。ありませんか。
一同	異議なし。
教育長	では、今の原案どおり、依頼するという事で御承認いただいたことにいたします。
◎議案第7号 つくば市社会教育指導員の任命について	
教育長	次に、議案第7号、説明をお願いいたします。
生涯学習推進課	議案第7号、平成30年度4月1日に任命をいたしました、つくば市社会教育指導員の任期が平成31年3月31日をもって満了となりますので、2019年4月1日から2020年ということで、1年間の13名教育指導員を新たに任命する議案を上程したいと思っていますので、よろしく願いいたします。
教育長	来年度から、社会教育指導員の仕事の場所が変わりますよね。
生涯学習推進課	はい。その予定をしております。交流センターにいらっしゃる指導員を生涯学習推進課の脇に置きまして、社会力の強化に向けてのプラスの事業を多くしていきたいと考えております。

教育長	前は 16 人でしたよね。
生涯学習推進課	16 人です。はい。今まで週 3 日だったんですが、週 4 日にさせていただきます。13 名で週 4 日ということで、質の高い事業が展開できるように変更させていただきました。
教育長	よろしいでしょうか。来年の 4 月からは、ここの 4 階のフロアで全員が仕事をします。また、従来 3 日だったのを週 4 日に増やして頑張ってもらいます。できるだけ、社会力の育成に力を注ぐような仕事をしてもらうということで、お願いしますが、よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
教育長	それでは、承認いただいたことにしたいと思います。
◎報告第 5 号 つくば市教育局職員の分限処分について	
教育長	それでは、報告第 5 号、説明をお願いいたします。
教育総務課	報告第 5 号、つくば市教育局職員の分限処分についてです。 (説明)
教育長	よろしいでしょうか。では、報告事項を承りましたということにしたいと思います。 今日のあらかじめ用意した案件については、以上で終わりにしたいと思いますけども、よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
教育長	それでは今月の定例教育委員会は以上で閉会といたします。御協力ありがとうございました。

閉 会

午後 4 時 閉会宣言